

# 令和 8 年度 盛岡広域振興局業務方針

令和 8 年 4 月 21 日 作成

## I 組織プロフィール

### 1 組織の目的・役割

人口減少対策を最重点に、「いわて県民計画（2019～2028）」の第 2 期アクションプラン 地域振興プランを着実に推進し、県都を擁する圏域として、産業・人・暮らしの新たなつながりを生み出す連携の深化により求心力を高め、東北の拠点としての機能を担う地域の実現に取り組みます。

### 2 組織の主要な価値提供先やビジネスパートナー及び主要な価値提供先ごとの提供すべき価値

| 価値の提供先     | パートナー                     | 提供すべき価値                                                                                                                                                                                               |
|------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域住民       | 市町、生産者・事業者・企業、関係団体、NPO    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 快適で安心・安全な生活の確保や質の高い行政サービスの提供</li> <li>○ 人口減少社会に対応した持続可能な地域づくりへの支援、ジェンダーギャップ解消に関する取組の推進</li> <li>○ 新興感染症や頻発化している自然災害などへの適切な対応</li> </ul>                      |
| 生産者、事業者、企業 | 市町、関係団体、教育機関、研究機関、NPO     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産業を支える人材の確保・育成への支援</li> <li>○ 産業の経営力向上や生産性・販路拡大等の促進、DXの推進</li> <li>○ 若者・女性に「選ばれる岩手」を実現するための企業等の魅力向上、労働環境の整備への支援</li> <li>○ 商品・農林産物等の付加価値を高めるための支援</li> </ul> |
| 県外在住者      | 市町、企業、関係団体、NPO            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 盛岡広域圏の魅力等の情報発信</li> <li>○ 地域の特徴を生かした就業体験などの働きかけによる滞在型関係人口の取組の推進</li> <li>○ U・I ターン情報提供</li> <li>○ 地域おこし協力隊など移住者と地域とのネットワークづくり</li> </ul>                     |
| 市町、関係団体等   | 市町、事業者、関係団体、NPO、国、圏域外の自治体 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 要望や課題解決への支援</li> <li>○ 適時適切な情報提供とネットワークの構築による広域連携の支援</li> <li>○ 市町との緊密な連携による人口減少対策をはじめ円滑・効果的な施策推進のための支援</li> </ul>                                           |

### 3 組織や業務を取り巻く環境とその変化

- (1) 「いわて県民計画（2019～2028）」の第2期アクションプラン 地域振興プランの推進
- (2) 管内北部を中心とした人口減少の加速化への対応、若者・女性にも選ばれる地域に向けたジェンダーギャップ解消に関する取組の強化
- (3) 新興感染症や原油価格・物価高騰の影響からの地域経済の回復
- (4) ハイリスクの高齢者らの感染対策体制維持
- (5) 子どもの貧困やダブルケア、ヤングケアラー、生活困窮者など住民が抱える課題や福祉ニーズの複雑化・多様化への対応
- (6) 地域経済と環境に好循環をもたらす脱炭素社会の形成に向けた対応
- (7) 激甚化、頻発化する自然災害、鳥インフルエンザなどに対するハード・ソフト両面での危機管理対策推進
- (8) 県内の理工・情報系学部学生の県外への流出や企業の人手不足に対する若年者の県内就業の促進
- (9) IT産業の集積による、多様な産業のデジタル化・DXの推進を担う人材の育成・確保とDXの推進による多様な産業の活性化
- (10) 岩手の清酒のGI指定や日本の「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録等の効果を波及させるための多様な観光ニーズに対応した受入態勢強化、誘客促進
- (11) 農林業に従事する担い手の減少と高齢化の進行に対応した経営体の育成強化や新規就業者の確保・育成、スマート農林業技術の導入拡大、飼料や肥料、燃油等の高騰による生産コストの増大への対応
- (12) カーボンニュートラルに資する森林資源の循環利用促進
- (13) 建設業をはじめ時間外労働の上限規制に対応した働き方改革と生産性向上の取組を推進

# 人口減少対策の推進

■ 人口減少率が高い市町の伴走支援による地域課題の共有と地域の実情に応じた人口減少対策の検討

市町村や地域の状況に応じた取組の強化

市町村や地域の状況に応じた取組の強化

- ◎ 地域課題分析型人口減少対策ワークショップの実施により、人口減少率の高い市町を伴走支援し、地域特性に応じた人口減少対策の事業化を目指す
- 地経費市町村連携枠を活用し、移住・交流人口拡大・販路開拓・DX等の取組を実施
- 地経費小規模自治体支援事業で葛巻町への人的・財政的支援（山村留学卒業生等を対象に首都圏での交流会開催等）

■ 若者・女性にとって、働きやすく魅力ある職場環境づくりが重要  
■ 仕事と子育ての両立を支援し、若者・女性に選ばれる岩手を実現

ジェンダーギャップの解消

ジェンダーギャップの解消

- ◎ 仕事と子育ての両立に向けた企業の取組を後押しする方策を検討

■ 「広域インターンシップ」の枠組みを活かした取組強化へのニーズ  
■ 地元企業の良さを理解してもらう取組が重要

地元定着の推進

〔社会減対策の3本柱〕

1 希望する仕事や働き方の実現を応援

- ◎ 仕事と子育ての両立に向けた企業の取組を後押しする方策を検討（再掲）
- 子育て応援イベントの開催

■ 海士町の「滞在人口」から移住につなげる取組をベンチマーク  
■ 市町のニーズ（特定地域づくり事業協同組合・事業承継など）への対応

関係人口の創出

2 いわてでの定住・いわてへの移住を応援

- ◎ 広域インターンシップの枠組みを活かした地元定着の取組の強化
- 学生等を対象とした企業見学、体験学習の実施

■ 地域の価値や魅力の発信による観光需要回復効果の広域への波及

交流人口の拡大

3 いわてとの交流や関係づくりを応援

- ◎ 市町のニーズや地域の特徴を活かした就業体験などによる滞在型関係人口の創出
- 地域おこし協力隊のネットワークづくりによる定着促進
- 酒造り文化等の地域資源を活かした周遊型観光の推進
- 教育旅行誘致に向けたプロモーション

■ IT×ものづくり連携  
■ 農業生産性向上

DXの推進

市町村との一層の連携強化

## 地域振興プランの推進

（政策推進プランの4つの重点事項のうち主なもの）

- ◆ こども家庭センターの設置支援、子どもの居場所づくりの充実（学習支援等）
- ◆ 管内出身者やゆかりのある人への継続的なアプローチ
- ◆ 企業の採用力強化セミナーへの参加促進、企業訪問による働き方改革の取組支援

自然減・社会減

- ◆ 市町の脱炭素化支援
- ◆ 木質バイオマス燃焼機器の導入促進、森林経営計画作成を担う人材の育成、搬出間伐の促進による間伐材の利用促進

GX

- ◆ IT・ものづくり産業の連携によるデジタル化の推進、IT・ヘルスケア関連企業などの展示会等出展支援、県南局と連携した企業のマッチング交流会の実施
- ◆ 森林GISや森林クラウドなどのICTを活用したスマート林業の推進

DX

- ◆ 関係機関と連携したクマ被害防止対策
- ◆ 新興感染症・災害を想定した高齢者施設・医療機関等との訓練、研修実施
- ◆ 浸水被害・市町等の要望を踏まえた河川改修、砂防施設の整備、水位周知河川及び土砂災害警戒区域等における地元自治体との情報共有及び連携強化の推進
- ◆ 広域的な救急搬送路の確保（一般国道282号佐比内：八幡平市）

安全・安心

1 業務における主要課題 地域振興プラン

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

1 生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくります

- ① **こころと体の健康づくりの推進** 保福  
いわて健康経営事業所認定制度推進、生活習慣病予防出前講座による普及啓発、ゲートキーパー等の人材育成、事業所へのメンタルヘルス出前講座実施、子どもの自殺対策のための関係者研修、ひきこもり等ハイリスク者支援
- ② **地域医療の確保充実と地域で支え合う福祉のまちづくりの推進** 保福  
在宅医療介護連携会議研修会の開催によるネットワーク構築、中学校での医療介護出前講座の実施、生活困窮者への自立支援、農林福連携推進
- ③ **新興感染症への対応と災害医療の推進** 保福  
関係機関と連携した医療体制整備、新興感染症・災害を想定した高齢者施設・医療機関等との訓練・研修実施
- ④ **安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進** 保福  
市町の子育て世代包括支援センター等支援、こども家庭センターの設置支援、子どもの学習・生活支援事業の実施、いわて子育てにやさしい企業・いわて子育て応援の店協賛店の普及拡大
- ⑤ **生涯スポーツの普及啓発** 経営  
サイクリングの情報発信等を通じたスポーツへの関心の高揚

2 豊かな環境が保全され、自然の恵みを将来にわたって享受できる地域社会をつくります(環境保全、脱炭素)

- ① **多様で豊かな環境の保全・保護の推進** 保福  
住民等と連携した環境保全活動の支援、関係機関・団体との連携した野生鳥獣対策の推進
- ② **3Rと廃棄物の適正処理の推進** 保福  
県央ブロックごみ・し尿処理施設の広域化の支援、産業廃棄物処理施設等の監視指導
- ③ **動物愛護思想の普及と適正飼養の推進** 保福  
社会福祉関係機関連絡会議(多頭飼育等)・社会福祉と動物愛護を考える研修会の開催
- ④ **温室効果ガス削減対策の推進** 保福 経営  
市町の温暖化対策、脱炭素化支援
- ⑤ **再生可能エネルギーの導入促進** 経営  
先進事例の情報共有、市町における取組支援
- ⑥ **森林吸収源対策の推進** 林務  
搬出間伐の促進による間伐材の利用促進、県産木材等の利用促進

3 歴史と文化を継承しながら、新たなつながりや活力を感じられる地域づくりを進めます

- ① **広域連携による持続可能なまちづくりの推進** 経営  
管内8市町と連携した人口減少対策の推進、盛岡広域連携中枢都市圏ビジョンに基づく市町の取組支援
- ② **関係人口の拡大と移住・定住の促進** 経営  
滞在型関係人口の創出、管内出身者やゆかりのある人への継続的なアプローチ
- ③ **持続可能な地域コミュニティづくりと活動を支える人材の育成** 経営  
地域おこし協力隊の定着促進、地域公共交通維持・確保支援、I L C出前授業等
- ④ **歴史や文化など地域の特色を活用した地域の活性化の促進** 経営  
文化芸術コーディネーターとの連携による地域活動支援

4 過去の教訓を踏まえた防災対策を進めます

- ① **河川改修や砂防施設による防災安全度の向上** 土木  
木賊川遊水地工事(盛岡市・滝沢市)、北上川・松川河川改修(盛岡市)、外水沢地区砂防堰堤本体工事(八幡平市)
- ② **地震に強い社会資本の整備** 土木  
緊急輸送道路等の橋梁の耐震補強を推進(夕顔瀬橋(盛岡市))
- ③ **市町、関係団体、地域住民との連携による防災対応** 土木 経営  
土砂災害警戒区域等調査、訓練・研修会等の実施
- ④ **災害関連情報の充実強化による減災対策** 土木  
水位周知河川及び土砂災害警戒区域等における地元自治体との情報共有及び連携強化の推進

5 安心・快適な都市環境・生活環境をつくります

- ① **高次都市機能の充実** 土木  
交通混雑の緩和を図る街路の整備推進(盛岡駅本宮線(杜の大橋：盛岡市)、県営住宅バリアフリー化等
- ② **快適で魅力あふれるまちづくりの推進** 土木  
「岩手県景観計画」に基づく良好な景観の形成、違反屋外広告物の是正指導等
- ③ **安全・安心な歩行空間及び自転車通行区間の確保** 土木  
歩道整備等による通行空間の確保(上米内湯沢線 浅岸(盛岡市)、渋民田頭線 五百森(八幡平市)ほか)
- ④ **污水处理施設の計画的な整備** 土木  
財政支援により、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の整備を推進
- ⑤ **社会資本の計画的な維持管理** 土木  
施設の長寿命化や更新及び定期的な点検等、適切な維持管理を推進
- ⑥ **建設業における担い手の確保・労働環境の整備** 土木  
中学生を対象とした建設現場見学と体験学習、工業高校や大学等での出前授業、除雪技術研修の実施
- ⑦ **食の安全・安心の推進** 保福  
H A C C Pの考え方に基づく衛生管理の普及定着

1 業務における主要課題 地域振興プラン

Ⅱ IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

6 産学官金連携によるIT産業の育成やものづくり産業の振興に取り組みます

① 地域産業を支える人材の確保・育成、起業・創業の推進 経営

管内大学等と連携した学生とIT企業のマッチングガイダンスの開催、学生デジタルアイデアコンテストの開催、IT人材を求める企業における大学生対象のインターンシップ受入れ環境整備の支援

② IT・ものづくり産業の幅広い産業分野への参入促進 経営

IT・ヘルスケア関連企業などの展示会等出展支援、県南局と連携した企業のマッチング交流会の実施、IT連携コーディネーターによるビジネスマッチング、圏域内の企業集積施設に入居する企業間の連携支援

7 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域経済を活性化します(観光産業、食産業・工芸品産業)

① 魅力ある観光地域づくりと観光客受入環境の向上 経営

広域周遊観光の推進(お酒関連イベントと連携したデジタルスタンプラリーや秋田県際地域と連携した観光キャンペーンの実施)、探究学習の提案による国内教育旅行の誘致拡大

② 効果的な情報発信による誘客の促進 経営

若年層を含めた幅広い世代への情報発信(動画やSNSの活用)

③ 国際観光の推進 経営

台湾からの訪日教育旅行者と管内高校生との交流支援

④ スポーツツーリズムの推進 経営

岩手県広域サイクリングルート等を活用したサイクルツーリズム推進

⑤ 食品・工芸品製造事業者の事業再構築と人材の育成 経営

IT連携コーディネーターによる事業者へのDX等の取組支援

⑥ 商品の高付加価値化及び販路拡大の推進 経営

バイヤー向け工房見学会の開催、各種アドバイザー等との連携による商談スキル向上支援や経営革新に取り組む事業者のフォローアップ

⑦ 観光等と連携した食産業・工芸品産業の振興 経営

首都圏での観光・物産フェア開催

8 米・園芸・畜産のバランスがとれた農業の持続的発展と活力のある農村づくりを進めます

① 次世代の地域農業を担う経営体の育成 農政

企業的経営体の育成(農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化、岩手県農業経営・就農支援センターの専門家派遣による経営改善等)  
新規就農者の確保・育成(就農相談会への出展や農業総合情報サイトを活用した就農支援情報の全国発信、新規就農者の早期経営確立支援)

② 生産性・市場性の高い安全・安心な産地づくり 農政

切花りんどうの自動選別機導入の取組、施設園芸における環境制御技術の普及拡大や難防除害虫の総合防除技術の実証、温暖化に対応した暖地型飼料作物の実証栽培、畜舎の暑熱対策、環境に配慮した農業生産の推進、農業生産基盤の計画的な整備

③ 魅力ある農村づくりの推進 農政

多面的機能を有する農村資源の維持・保全、野生鳥獣被害対策、農村ビジネスの振興(研修会、情報発信)、農村RMOの取組支援

9 森林資源の循環利用促進ととうかる林業・木材産業の構築を進めます

① 森林資源の循環利用及び担い手の育成・確保 林務

森林経営計画作成を担う人材の育成、専門家派遣による林業経営体の能力向上等の支援、林業の担い手確保対策(新規就業者の確保・定着対策及び林福連携の就業支援、ICTを活用したスマート林業の推進)、搬出間伐の促進による間伐材の利用促進、計画的な路網整備

② 地域材の利用促進 林務

市町等と連携した地域材利用の促進、加工能力の高い木材加工施設の整備支援、盛岡農業、産業技術短期大学校建築科の学生を対象とした現場見学会の開催

③ 原木しいたけ産地の再生 林務

原木等の放射性物質検査、経営の現状分析、原木確保対策の検討、高値販売取引への取組支援など収益改善に向けた対策の検討

10 地域産業の特性に応じた産業人材の確保・育成とやりがいを持って働くことができる労働環境の整備を進めます

① 若年者等の就業支援と地域産業を支える人材の確保 経営

県内就業意識の醸成(高校生の管内広域インターンシップの枠組みによる取組強化、高校生のキャリア教育支援や企業見学等の実施、保護者や教員対象の企業見学や保護者への企業情報の提供、高校生や大学生と社会人との交流会の実施、大学生とU・Iターン就職者等との交流会の実施)

② 企業における雇用・労働環境整備の促進 経営

企業の採用力強化セミナー(企業間交流による取組事例の共有)への参加促進、企業の企業ガイダンス等におけるプレゼンスキルの向上支援(企業による他企業の見学会の実施)、仕事と子育ての両立に向けた企業の取組を後押しする方策を検討するワーキンググループの開催

11 産業経済活動を支える交通ネットワークを整えます

① 物流・交流ネットワークの整備 土木

一般国道282号佐比内(八幡平市)

② 医療機関への救急搬送ルートの整備 土木

一般国道282号佐比内(八幡平市)

## 2 組織運営課題

### (1) 職員憲章の実現

| 職員憲章 | 取組内容・ねらい                                          |
|------|---------------------------------------------------|
| 県民本位 | 県民サービス向上のため電話対応・来客対応は職員個々人が責任をもってワンストップで誠実にを行います。 |
| 能力向上 | 職員間で業務の調整を行い、職員が能力開発に係る研修を受講できる体制を整えます。           |
| 明朗快活 | 職員がお互いに尊重し協力しあうことで、意見交換が活発に行われる思いやりのある職場を実現します。   |
| 法令遵守 | 県民からの信頼を損なうことのないよう法令根拠に則った適正な事務を執行します。            |
| 地域意識 | 合同庁舎前の歩道の落葉清掃等、地域活動やボランティア活動に積極的に参加し社会に貢献します。     |

### (2) 働き方改革の実現

| 項目            | 実施内容等                                                                                                                                                                                           | 業務見直し、業務効率化に係る指標及び目標値         |                      |                             |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|----------------------|-----------------------------|
| 業務効率化         | ① 年間業務スケジュールを適切に作成し、相互支援による個人負担の軽減を行うほか、IT等を活用して効率的な業務の推進及び見直しに積極的に取り組みます。<br>② 会議制限時間の設定、職場内の情報交換や業務のマニュアル化などにより、複数の職員が同じ業務を行えるような体制を整えます。<br>③ 生成AI、Web会議、ペーパーレス及び電子決裁システム等の活用により業務の効率化を進めます。 | ・事業の進め方に関する視点                 |                      |                             |
|               |                                                                                                                                                                                                 | 指標名                           | 基準値（基準年度）            | R 8目標値                      |
|               |                                                                                                                                                                                                 | 複写用紙の購入枚数（基準年度：R 2）           | 5,064,500 枚          | 2,532,250 枚<br>※R2 より 50%削減 |
|               |                                                                                                                                                                                                 | ・県民サービス向上に関する視点               |                      |                             |
| ・ワーク・ライフ・バランス | ① 毎週水曜日の「か・えるの日」の定時退庁や各種休暇制度を利用することにより、子育てや趣味等の時間を確保します。<br>② 年次休暇等使用（年間）計画表等を活用し、職員が計画的に休暇を使用しやすい環境づくりに努め、1日単位で5日以上年次休暇の取得を目指します。                                                              | 指標名                           | 基準値（基準年度）            | R 8目標値                      |
|               |                                                                                                                                                                                                 | 来庁舎の利便性向上かつ職員の負担軽減を目的とした改善取組数 | —                    | 33<br>(3×11 公所)             |
|               |                                                                                                                                                                                                 | ・働き方改革の推進に関する視点               |                      |                             |
|               |                                                                                                                                                                                                 | 指標名                           | 基準値（基準年度）            | R 8目標値                      |
|               |                                                                                                                                                                                                 | 1人当たり超過勤務時間数                  | 38,609 時間／人<br>(R 7) | 36,678 時間／人<br>※R7 より 5%削減  |

(3) 内部統制

| 内部統制の目的を達成するための年間取組目標 |                                                                               |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 年間取組目標                | 目標を達成するための具体的方策                                                               |
| 会計事務及び財産事務の適正化        | 会計事務及び財産事務を適正に処理するため、前年度のインシデント・アクシデントの事例について、リスク対応策を確実に実施し、上期、下期毎に実施状況を確認する。 |

(4) ハラスメントの防止

| あるべき姿                                                                   | 具体的な取組                                                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ハラスメントの防止のため、職員一人ひとりがお互いを尊重し、周囲と円滑なコミュニケーション等を図ることや差別のない良好な勤務環境の維持に努める。 | ハラスメントの防止及びハラスメントが生じた場合の対応に関する意識の啓発及び知識の向上のため、コンプライアンス確立の日等において注意喚起を行う。<br>職員がハラスメントに関する健康相談を希望する場合は、振興局に駐在する健康サポート専門員への相談を勧める。 |